

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和7年9月25日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）西 野 太 一 （副分科会長）津 田 幸 一
稲 田 清 今 城 雅 子 国 頭 靖 田 村 謙 介
中 田 利 幸 錦 織 陽 子 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】

〔防災安全課〕山花課長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
山口商工振興担当係長

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
岩永スポーツ振興担当係長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐

〔都市整備課〕本干尾課長

〔住宅政策課〕西村課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 塚田議員

戸田議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者1人 一般4人

審査事件

議案第69号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前10時30分 開会

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第69号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 令和7年度一般会計補正予算のうち本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して説明をさせていただきたいと思います。

まずは、歳出予算の事業の概要を御覧ください。6ページ上段、エネルギー・原材料価格高騰対策資金利子補助事業でございます。これは、アメリカの関税引上げによる経済変動の影響を受けた事業者の経営の維持・安定を図るため、鳥取県地域経済変動対策資金の新規借入に係る利子負担について、県と協調して支援をするものでございます。

次に、同ページ下段、和田浜工業団地インフラ整備事業でございます。これは、和田浜工業団地内の防災機能の強化と利便性の向上を図るため、同団地内への企業進出に合わせて、上水道管及び消火栓を整備するものでございます。

次に、7ページ下段、体育施設等管理運営費でございます。これは、米子アリーナ整備に伴い増加する雨水流量に対応し、東山公園内の排水機能の強化を図るため、排水路新設に係る実施設計業務を実施するものでございます。

最後に、8ページ上段、新体育館整備事業でございます。これは、米子アリーナの非常用発電設備を設置するとともに、防災備蓄品を保管するため、東山公園に防災倉庫を整備する工事を実施するものでございます。

次に、予算書で説明をいたしますので、令和7年度米子市補正予算書7ページを御覧ください。債務負担行為でございます。表、上から2つ目、東山公園防災倉庫建築工事でございます。これは、東山公園に防災倉庫を整備する工事を実施するに当たり、工期が2か年にわたるため、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

錦織委員。

**○錦織委員** では、6ページのエネルギー・原材料高騰の利子補給の事業なんですけども、これは、利率が何%か分からないんですけども、利子のほうがね。大体何件を予想した予算なんですか。

**○西野分科会長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** まず、利率のほうに関しましては、1.5%でございます。今後、1.63%というふうに上がるというふうに予定をしておるところでございます。

それと、件数につきましては、借入れをされる企業さんの1件当たりの借入額がいろいろ多寡ございますので、件数という形ではなくて、いろいろとこれまでの経過等を勘案いたしまして、1か月1億円ぐらいの借入れがあるのではないかとということを9月から12月というところで計算をいたしまして、今回、90万円ということで補正予算を計上させていただいたというところでございます。以上です。

**○錦織委員** 分かりました。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 ちょっとお聞きしたいんですが、7ページの下段の、この体育施設等のこの管理運営費というところの、新アリーナ整備に伴い増加する降雨量、雨水の流量に対応と書いてありますけど、どのぐらいの流量に対応できる、雨に対応できるようなことを想定されているのか、お教え願えませんでしょうか。

○西野分科会長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 このたびの新たな排水ルートの整備に当たりましては、一応、想定している雨量といたしましては、1時間当たりの雨水流出量を96.5ミリで想定をしているところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 ちょっとその言い方をされても、ちょっとぴんときないんですけれども、何か別の言い方というか、ありますでしょうか。もうちょっと分かりやすく。

○西野分科会長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 もともとの経過からちょっと、そうしますとお話をさせていただきたいと思います。過去に大雨が降った際なんですけれども、旧米子市民体育館前の駐車場に水たまりができたことがありまして、地元住民の方からも改善の要望というのは受けていたところでございました。このたびの米子アリーナの整備に当たりまして、旧米子市民体育館の隣接をしておりました東山の補助グラウンドにつきましても整備地としておりますので、グラウンドの部分、土の部分が減ることになります。そういたしますと、雨水の流量が増加をするということになりますので、東山公園全体の排水機能を向上させて対応する必要があるということで、このたびさせていただくことにいたしました。

米子アリーナは、実施設計に基づきまして排水計算を行ったところ、先ほどの96.5ミリっていうのが、市の開発許可の手引きによる基準なんですけれども、それを想定して排水機能を試算したところ、それに対して56%の排水機能しか有していないということが分かりました。したがって、このたび実施設計を予算で上げさせていただいてるんですけれども、改めて現地を調査いたしまして、その流量が不足しないように排水機能を向上させる工事を実施するというものでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 大変よく分かりました。そういうグラウンドの部分がなくなるので、やっぱり排水が損なわれた分の補充というか、流量が流れるようにというような意味合いで分かりました。

次にですけれど、8ページのアリーナについてですけれども、この防災備蓄倉庫は2年かかるということですけど、どういう部分に防災倉庫というのは設置されるんでしょうか。

○西野分科会長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 防災倉庫の設置場所ということですけども、米子アリーナの整備予定地と、新たに園路を山側に設置いたしますので、米子アリーナがあって、園路があって、さらにその山側に防災倉庫を設置する予定にしております。

○西野分科会長 津田委員。

○**津田委員** 要は、この新設される道路から、防災的なことですので搬入、搬出がしやすい場所を選ばれているということで理解をしました。

そちらの部分については、私も一般質問のほうでしておりまして、園路の道路については、ひょっとして何かの災害で園路が塞がれてしまうということも想定されているというような答弁が、答弁っていうか、それはなかったんですけど、そういう場合の想定というのは考えておられるのでしょうか。

○**西野分科会長** 成田経済部次長。

○**成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 園路は、今回山側に付け替えるんですけども、今まで市民体育館と東山体育館の間に通ってました園路部分につきましては、このたび新しく広場として整備をいたします。その広場につきましても、キッチンカーの乗り入れですとか、車両の乗り入れはできるようになっておりますので、仮に新しい園路のほうが行きできないという事態になった場合には、その真ん中の広場を車が通行できるようにはなっております。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** ということは、そちらの別ルートからの搬入、搬出がその防災倉庫はできるということで、認識でよろしいですかね。

○**西野分科会長** 成田経済部次長。

○**成田経済部次長兼スポーツ振興課長** そうですね、その真ん中の広場を通して防災倉庫にたどり着くこともできます。アリーナへの搬出につきましても、山側以外のところにも入り口ありますので、そこから入れることはできます。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 防災拠点として、今後やっぱり使われる場所ですので、あらゆることを想定して、設計については配慮を願いたいと思います。以上でございます。

○**西野分科会長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** すみません、さっきの排水のやつなんですけど、先ほど成田次長がおっしゃったように、住民説明会のときにも随分ここの排水、現状の市民体育館の時点での排水の悪さっていうのも出て、今後は考えてほしいっていうのも随分出たので、その際に、市民体育館があったときの正面の駐車場スペースの水がはけないっていう問題もあったんですけども、ちょうど道から、市道からの進入路あたりの水田だとか、あの辺のところも水浸しになるっていう御意見も随分あって、それで新しいアリーナが建ったときに、その水が浸透しにくくなることを踏まえてっていうことも含めて、今回のこの計画が出てきてると思うんですけども、これを見ますと、排水ルートの新設っていうことが書いてあるんですけど、今までも、市民体育館時代も排水が十分行き届かなかったっていうのは、最終的に市民体育館の敷地内から外に排水していくルートのところにも、地元の人がよく見に行ってもなかなか水がはけないとかっていろんな話があったんですけど、これはどんなルートで流れていくような形になるんですか。

○**西野分科会長** 成田経済部次長。

○**成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 今までは市民体育館の駐車場のところから市道の、ラーメン屋さんのほうの側の市道のほうに抜けるような排水もありまして、そこがち

よっとあふれるというような意見っていうのは、住民説明会で聞いてたところであります。このたびの新設ルートにつきましては、東山公園の排水をこちらのほうに流すのをやめて、東山体育館の隣に駐車場があるんですけれども、その隅っこのところに新しく排水ルートを新設いたしまして、合宿所の裏にある東山川のほうに直接流すように計画をしております。

○中田委員　なるほど、分かりました。

○西野分科会長　中田委員。

○中田委員　了解しました。それはかなり大きな排水ルートが取れると思いますし、今後のまたいろんな整備に伴って、一定程度また今後が増えてくる可能性が、排水量が増える可能性がありますので、承知しました。また住民のほうにも機会があれば、この計画が定まってからで結構ですので、その辺についてはぜひまた説明する機会があればと思っております。よろしくお願いします。以上です。

○西野分科会長　錦織委員。

○錦織委員　先ほどの津田委員が質問されたところ、何ページでしたっけ、ちょっとページを出せないんですけど、予算のところですね。

（「８ページ」と声あり）

８ページ、これじゃなくって、予算のところ、予算っていうか、排水ルートじゃなくって、こっちのほうか、最後のところですよ。すみません、あれですね、東山公園の防災倉庫のところです、倉庫建設っていうところ。その予定地を先ほどちょっと説明されて、どこで質問しようかなって思ったんですけど、今日、後から質問あるところと関わってくるんで、ちょっとここでさせてもらっていいかなと思うんですけど、このようにしてやりますよということなんですけど、一方では、後段の説明では、鳥取県のほうから警戒区域に指定されたということで、このまま行くんですかねっていうのがちょっとね。これを計画されたときには、まだそういう指定されてはいなかったと思うんで、何かしら変更があるのかなと思ったり、それから、今後、工事なり、補強工事から何かされると、この事業そのものが遅れてくるのかなと思ったりもしながら、なんで、どこで聞こうかなと思ってたんですけど、これはこれでやりますっていうことなんですね。その確認です。

○西野分科会長　成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長　米子アリーナ周辺、防災倉庫も含めてですけれども、そのエリアにおける土砂災害警戒区域の指定の話っていうのは、この後、詳細については、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

そのときにお話しさせていただこうと思ってたんですけれども、実はこの防災倉庫は、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンといいますけれども、その区域に当たるということが判明、調査の結果分かりました。そこにつきましては、建築基準法の規制というのはかかるものではないんですけれども、建てることに支障はないところではあるんですけれども、対策といたしまして、建物をまずは鉄筋コンクリートで、構造を鉄筋コンクリートにすることですとか、その裏の山につきましても、速やかに対策工事っていうのは行っていきたいという考えは持っております。対策工事、速やかに向かっていきたいんですけれども、県ですとか国ですとかと協議しながら進めていかんといけませんので、なかなかすぐすぐにはできるものではなくて、アリーナの工事の後に実施する時期がなりま

すので、アリーナの工事と影響っていうのはないっていうことになります。以上です。

**○西野分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ちょっと私のほうから補足させていただきます。

後ほど報告のほうで、土砂災害警戒区域のことについて御報告する予定にしておりましたが、そこで詳細な説明をする予定でございましたが、今担当のほうからも御説明したとおり、当初の時点では想定がなかったわけでありすけれども、全国的な、御案内のとおり、特に風水害が多発しているということで、国のほうの方針として、全国をもう一回点検するようにという大きな流れがございまして、県下においても相当箇所の再点検区域があるということが、このたび県のほうから公表されたということでもあります。

この情報に基づきまして、県のほうと、具体的にそのいわゆるレッド、イエローというものはどういうふうにかかるのかということ、できるだけ早く我々知りたかったものから、できるだけ速やかにそれを教えてほしいということをお願いしておりましたが、このたび、それが県のほうからお知らせがありましたので、今回御報告することでもあります。幸いにもレッドゾーンというのとはかからないということではありますが、イエローゾーンにかかるということでもあります。今お話ししたとおり、建築上の制限はないわけですので問題はありますが、一方で、防災機能というのを新しいアリーナにはしっかり果たしたいということでもありますので、これは安全、そして、その前提になる安心というものを高めるために必要な防災対策工事を実施すべく、県のほうと協議を始めております。できるだけ早くそれを実施したいと思っておりますけれども、それによってこのアリーナの建築を止めるということは今考えておりませんので、建築は建築で進めながら、できるだけ早期に安心を高めるという意味での防災工事をするべく、関係機関と協議してまいりたいと、このように考えております。以上であります。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** これが出てすごく困られたと思うんですよ。それで、今、御説明もあったわけですが、今回わざわざ新しく、特別こういう施設を造ると、設備するっていうのに、このままでいいのかなっていう思いは、私自身は持っています。敷地も限られていることから、これが最優先だということでもともと造られたということも十分承知してはいるけれども、今後、県とも協議して進められるということですので、場合によっては、そっちのほうが先かなっていう気持ちも私はしないでもありません。以上です、ここでは。

**○西野分科会長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** すみません、行ったり来たりで申し訳ないんですけど、先ほどの水路の件をもう少し確認をさせてください。

水の方向、どこに流すのかっていうことが一番問題だと私も思っていて、96.5ミリの想定っていうことであれば、これまで50ミリから60ミリって最大って言ってたところを、100ミリを当たり前っていう時代になってきたので、それを何とかカバーできるっていう、水量としてっていうことは、これは納得できるというか、分かるころではありますが、その東山川の方向に流すという、流量を変えて水路をそちら側につけることになるんですけど、あそこのところだと考えると、両サイド、米川側に流すか東山側から加茂川のほうに用水路に流すかっていうルートしか、多分、あの位置的にはほとんどない

かなっていうふうに思ったりするんですね。それで、いわゆる加茂川のほうに流すっていう、最終的にそっち側に向かっていくっていう形になるとすれば、そののところとか、東山側の方向とかからもしか、言ってみれば東山町、昭和町、道笑町3丁目、目久美町、大谷町って向かっていく用水路のほうが、すごく地盤、レベルが低いので、この間も都市整備部さんとはお話ししたと思うんですけど、そこ自動の水門じゃないので、タイミングが、手動ですよ、開け閉めしてくださる方があって、そのタイミングが悪かったら、そっち側にぱっと流れれば住宅側に全部やってくるっていうので、とっても危険で困ってるっていう話とかもあってるんですよ。そういう全体を含めての水の流れとしての最大の災害とかが起こっていくっていうような状況になったときに、どの水の流れが行くのかっていうこともちょっと検討してもらいたいなと思うんですけど、そういう考え方としての水の流れっていうのを考えた上でのこの発注っていうことになるんでしょうかね。ちょっとそこら辺が一応確認しておきたいんですけど。

**○西野分科会長** 成田経済部次長。

**○成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 今伺いました件につきましても、今年度、まずは実施設計ということになりますので、その中で都市整備部さんとも協議しながら、よくよく考えて来年度の工事には向かっていきたいというふうに思っております。

**○西野分科会長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひしっかりと現地調査をしていただきたいなと思います。もう雨降ってちょっとした段階で、住民の方で言われるのは、10ミリ降ったところでもう水路から道路に向かって冠水して、自宅のほうに。その冠水が、結局そこに入っている小さい用水路、可変側溝になってないような昔のべたつきの用水路みたいなのが、道笑町の旧道の辺あたりは全部あって、そっちが逆流してくると、流れないから。逆流してくるがために、そのコンクリートの蓋からどんどん上がってきて、結局、家の中に入ってくるんですよって言われてるんです。そういう状況っていうのを確認、分かってますって、聞いてますって言われたけど、実際のそういう流れみたいな感じのところをちょっと確認してもらいつつ、せっきくの実施設計ですから、そういう水の流れはもちろんのこと、どれぐらいの量でどういうふうに上がってくるのか、だからここに流しちゃ駄目とか、もしくは、自動の水門にしないともう対応できないんじゃないのとか、いうこともきくと起こると思うんですね。というのは、これまで、先ほど成田次長おっしゃったみたいに、土のグラウンドでしたから、ある程度浸水できるっていうか。ところが、今度そうじゃなくなる、コンクリートとかアスファルトとかっていう形になってくると、まんまの水が流れてくるって、浸透しないですよっていうところになってくるものを考えての多分これはお考えだし、計画だと思っているんですけど、そこだけが問題なんじゃなくて、その下、下、下、下に行って、海に流れるところまで責任持たないと、本当はすごく大変なことなんですっていうことを知っとってもらいたい。もちろん、土木の方が後ろにいらっしゃいますからね、当然分かっていらっしゃる話だと思うんですけど、そういうところもししっかりと、その実施設計の中ではかかってもらいたいです。そうしないと、今でも大変って言われているところが、これやったがためにもうとんでもない災害が毎回起こりますよみたいな話になるのは本末転倒だと思っているので、ぜひその辺はよろしく願います。できれば報告、状況とかを報告、途中で分かったところで報告していただけるような感じだったら、とても

ありがたいなとも思いますので、よろしくお願いします。

○西野分科会長 以上でよろしいですか。

○今城委員 いいです。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 57 分 休憩

午後 1 時 05 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 69 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 議案第 69 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち都市整備部所管部分の事業について御説明させていただきます。

説明は、先ほど通知いたしました令和 7 年度米子市補正予算 7 ページにて説明をさせていただきます。

こちらは鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備事業としまして、令和 8 年度から令和 14 年度までの期間で、限度額 621 万 6,000 円を計上しております。これは、糶町庁舎の維持管理経費につきまして、物価変動による増額分の債務負担を設定するものでございます。

内容としましては、本事業の維持管理経費につきまして、あらかじめ定めた物価指標を基準とし、年 1 回の定点観測を行い、前回の改定時から 3 ポイント以上の変動があった場合に見直しを行い、改定が行われた場合は、翌年度 4 月 1 日以降の維持管理経費に反映させることとしております。

今年度、指標比較を行った結果、前回の改定から 3 ポイント以上の変動があったために維持管理費の改定を行いまして、令和 8 年度から令和 14 年度までの事業契約におけます維持管理費増額分の債務負担行為の変更を行うものです。説明は以上です。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

○今城委員 確認だけさせてください。先ほど 3 ポイント以上の変動があった場合に改定となるってということだったんですけど、実際はどれぐらいの変更というか、変動というのがあったのかということは分かりますでしょうか。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 維持管理経費の中に維持管理に関することと修繕更新に関することがございまして、維持管理につきましては、差が 7.6 ポイント、修繕更新につきましては 6.7 ポイントございました、差がございました。以上です。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。限度額として計上されているものは、この7.6%、6.7%を反映したところでの限度額設定という認識でよろしいですか。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 そのとおりでございます。

○今城委員 分かりました。

○西野分科会長 よろしいですか。

○今城委員 はい。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時08分 休憩

午後1時10分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

9月29日の予算決算委員会における予算分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

御意見ありませんか。

中田委員。

○中田委員 稲田委員のほうにつくっていただいて、ちょっと読んでたんですけども、2行目以降のところ、結局、稲田委員のほうもしゃべられたのも確かで、それはその範囲内ではいいんですけども……。

○西野分科会長 すみません、森井さん。

○森井議事調査担当事務局長補佐 よろしいですか。決算ではなくて、今、予算の分です。

○中田委員 すみません、すみません、ほんならオーケーです。いいです、すみません。

○西野分科会長 御意見ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

お手元に配付しておりますのは、18日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものでございます。委員の皆様、いかがでしょうか。

中田委員。

○中田委員 それで、我々もきちっとした目標設定と、要は検証が必要だということで、同じ方向性の意見なんです、ちょっとお伺いしておきたいのは、宿泊者数はもとより各施設においてのインバウンドの観光客数の消費額でいうところで、の概要を把握しつていうと、具体的にどんな方法を想定しとられるのかなというか、要は何が言いたいのかという、本当に概要しか多分つかめないと思うんですよ、細かい数字、私もちょっと実はあれからいろんな宿泊のところとか、あるいは飲食のところもちょっとできる限りのところ、いろいろ御意見聞いてきたんですけど、そうすると、例えば、ぶっちゃけ、売上げを全部出すというのもすごく抵抗感があるっていう小さな店舗もたくさんあったりとか、それから、宿泊のところもそれだけのインバウンドだけ抜き取ってのやる余力がないとか、様々

な御意見をいただきました。

それで、先ほどもちらっとインバウンドのところでも言いましたけども、統計的な傾向をつかむってことでの本当に概要的な傾向としての数字は多分つかめると思うんですけども、例えばですけど、米子城跡のところにカウンターを設置するとか、そういった具体的な話になるとかなりの予算が必要になったりとか、いろんな、要は支出も含めて、傾向をつかんで必要な施策を打つということに対する、要するに投資的な事業予算をまた配置するってことになると思うんですけども、各施設におけるインバウンド数に対する観光客数の消費額とかを把握するっていうのは、どこまで求めるということの意味なのか、ここに概要という言葉がついてるので、余計その数字と概要というところが、何かフィッティングが私のほうとしてはどの辺までの数字っていうか、ものをつかもうという表現として捉えていいのかっていうのが、これ多分、当局のほうもそこが分かりにくいところだと思うんですけど、ということをお伺いしたいんですけど。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** インバウンドのほうの下から3行目から、解説というか、どういう意図で書いたかというのを説明していきますと、宿泊者数はもとより各施設におけるインバウンドによる観光客数、これは泊まってもらう人数はもちろんですけど、今日もあった、観光客どれぐらい来てるのっていうのは率直に知りたいです。その測定方法はなかなか難しいかもしれませんが、ここでこんだけの人が動いたっていうのは、やっぱり概要、概数、同じ意味で私は書いてるつもりですけど、つかんでほしいということと、消費額の概要で、これ確かにこのホテルで、この飲食店で幾ら売り上げましたっていうのは、これはなかなか出てこないし、聞くのも難しい話ですので、大体1人当たりの消費額っていうのは、山陰インバウンド機構さんでもこれつかまれているので、したがって、外国人の方が1泊すると大体何万円、どこかで食事をされると大体5,000円とか1万円とかっていう数字を、まさに概数ですよ、これ積み上げていただいて、米子には1人お泊まりいただくと大体これぐらいのお金が落ちますと。加えて年間ですと、掛ける人数ですから、これぐらいの経済効果を生んでますと、こういうところを把握していただきたいなということで書いております。以上です。

**○西野分科会長** 中田委員。

**○中田委員** そうすると、今では、例えば経済指標っていうのは、ほとんど、なかなか細かくつかみ切れないので、センサスを使ったり、それから、把握できる範囲の宿泊数とかで今も出してますよね。それを今の可能な範囲の中で、もう少し数値を出せっていう意味で捉えたらいいんですかね。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** はい、そうです。

**○中田委員** 分かりました。これでちょっと表現が少し何か、もう少しはっきりしたほうが、多分、これ具体的な数字出せって言われたら、物すごい労力を使って調査をしなきゃいけないし、しゃべってもらえんみたいなことになるんじゃないかなってちょっと危惧があったもんですから。以上です。

**○西野分科会長** ほかに御意見ございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 例えば、「各施設において」っていうところで、連動してこの客数と消費額ってなるけど、何かすごく細かく把握しなきゃいけないみたいな感じに受け止めてしまうんですよ。例えば「各施設」を削除するだけで、全体の、要はインバウンドによる消費額と消費額の概要みたいなところに持ってくれば、もう少しイメージが合ってくるんじゃないかと思うんですけど、各施設にやっぱりこだわらなきゃいけないか。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 先ほどの、ちょっと重なる点もあると思いますが、各施設というと、単純に言うと、泊まるところと食べるところと見るところの3つかと思うんです。宿泊者と書いているので、泊まるところはそこに包含されるのかなと。あと、食べるところと見るところなんですが、米子にはあんまり見る、お金を払って見るところは少ないので、そこも意識してほしいような意図もあって書いたんですが、「各施設」という言葉を削除しても、私は作成した意図が何ら変更されるわけではありませんで、そのほうで皆さんのほうがすっきりするようであれば、速やかにというか、「各施設においての」はもう削除して構いません。

○**中田委員** 了解しました。

○**西野分科会長** ほかに御意見ございませんか。

よろしいですか、今城さん。よろしいですか。

田村委員。

○**田村委員** 1項目のふるさと納税なんですけど、これも僕も全然問題ないと思うんですけど、ただ、私も議会で言ったし、稲田委員も言われたと思うんですけども、例えばふるさと納税がどういうところに使われているのかということについての答弁の中で、だんだんバスでそういうシール貼ってますとか、いろんな話が聞いた記憶があるんです。だから、そういうことからすると、それを聞いている以上、見られないと言ってしまうのはどうかなというふうに思います。以上です。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** とあって、「ほとんど」をつけておりまして、令和6年度に関しては55の事業があったんですが、じゃあ、55のうちどれだけが周知されているのかとなったときに、我々は電子メールでの報告はいただけてますけど、実際にそれを目にする、紙じゃなくて、実際にここでこういうふうに使われてますよっていうのはほとんど見られないということで、「ほとんど」をつけているということでございます。以上です。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** で、「ほとんど」を取るといけないのであれば、ただ、当日、私が多分この内容で陳述しているので、変えるとなると、もうごっそりみたいなことにもなりかねないので、この部分的に修正が可能であれば、別にすごくこだわるわけじゃないので、意図が伝わらないようであれば修正はもちろんいいんですが、じゃあ、どこまでが許容されるかが、私のほうからこれ以上はちょっと言えないというか、という状況です。

○**西野分科会長** ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**西野分科会長** では、まず、1つ目ですけど、ふるさと納税についてですが、先ほども発言がありましたけど、仕組みがほとんど見られない、これをどのように変えていったら

よいかということですけど、稲田委員、周知が不十分という言葉でもよろしいでしょうか、文言。

稲田委員。

○**稲田委員** それは、私は構いませんけど、許容範囲でしょうかっていうことです。

（「そのときにしゃべってない、発言してないけんっていう…。」と今城委員）

意図は変わらないとしても、じゃあ、どこまでっていうのが、私はその物差しをちょっと持ち得てないんです。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 議事進行になるかもしれませんが、この間、この指摘事項を取りまとめる際というか、つくる際に、発言の範囲内ということでは言ってきましたよね。それはもう、これはもう当たり前の話。要するに、発言もしてない趣旨のことがどんどん広がるっていうことは駄目ですよ。ただし、その発言趣旨にかなっていれば、その一言一句しゃべったテープの中からデフォルメするっていう話ではないので、ちゃんと指摘になる文章表現にしていくことが、発言趣旨の範囲内であればいいということは、と私は解釈しているんですけども、それで解釈が間違いなければ、その程度の修正は別にいいと思うんです。

○**西野分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 私もこれ全部削除とは全く思っていないで、やっぱり指摘すべき内容であると思うので、もしそれがかなうのであれば、皆さんの御賛同をいただいて、指摘に上げたらどうかと思います。

○**西野分科会長** じゃ、ふるさと納税に関しては、当委員会としては、この「仕組みがほとんど見られない」というのを「周知する仕組みが不十分」という文言に変えていきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

錦織委員。

○**錦織委員** すみません、周知する仕組みっていうのは、仕組みという言葉が何かちょっと、周知する、周知が結局不十分なわけでしょう。

○**西野分科会長** 周知が不十分。

○**錦織委員** だけん、何か仕組みって、仕組みがほとんど見られないんじゃないかって、周知が不十分であると。だからっていうふうにしたら、単純にそれにしたらいいんじゃないかなと思うんです。

○**西野分科会長** それでは、「周知が不十分」という文言でよろしいでしょうか。

〔「いいと思います。」と声あり〕

○**西野分科会長** では、そうさせていただきます。

続きまして、インバウンド対策なんですけど、「各施設においての」、こちらを中田委員がおっしゃっていましたが、「各施設において」、これを省く、省く、どう……。

中田委員。

○**中田委員** 僕は、本当は概要、概要という言葉でいいとは思いますが、本当は私は、さっきちょっと委員会のとき言いました、傾向をしっかりと把握するっていうこととして理解しているんですよ。要するに、調べる、数値を拾い出すのが仕事ではないので、それを対策につなげていくのが仕事で、そうすると、どういう次の手を打つかのための傾向をちゃんとつかむっていうところが、私としてはやっぱり意図なので、私としての理想的なの

は、各施設っていうとまたはかり方が、いろんな測定方法とかも大変なことになると思うので、インバウンドによる観光客数と消費額の傾向を把握するとか、どういう言葉がいいかちょっとあれですよ、概要っていうと、その概要っていうのは、非常につかみづらい言葉だなと。どういうふうにその概要という言葉をつまえたらいいいのかっていうのがありますんで、単純にざっくりした概要でやると、言い方が悪いですけど、今日のような把握できた宿泊数だけの数字がぼんと出てくるような概要になっても駄目だし、やっぱりしっかり実態を把握できるような傾向をつかむっていうことが求められとるという趣旨ではなかったのかなと、私はちょっと、自分もインバウンドのことは触れましたけど、そこが要は必要だっていうことを私は言ってきたので、その概要というところのこの言葉が示す、この数値と、数値の概要、要するに、宿泊客数と消費額の概要っていうとどういうものを指すのかということになるんじゃないかなと。ちょっと言葉の使い方、意味みたいな問題になっちゃいますが、そこはちょっと引っかかるところ、実は。

**○西野分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 私も中田委員とは全く考えが一緒でして、先ほど中田委員も御紹介いただいて、やっぱり個別、事業者によってはちょっとなかなか数字が取りにくいっていう状況はある中で、やはり個別の数字を市に拾えっていうのはちょっとなかなか無理があるのかなというふうに思うので、これ例えばですけど、「宿泊者数は」から「各施設においての」までを削除で、「本市における」みたいな感じですり替えたらどうかなみたいな感じ、ちょっとおんぼらとしますけれども、そっちのほうがいいのかなみたいに思っています。以上です。

**○西野分科会長** じゃあ、概要と傾向、これを替えた場合に……。

**○中田委員** 傾向っていうか、次に、「それらの動向を踏まえ」っていう言葉がついてるんですよ。動向と傾向は一緒でしょ、ほぼ。同意語。ところが概要っていう言葉は、細かいこと言うと、全部を把握しとる全体のもっと物量があるものをデフォルメっていうか、するのが概要になってくるので、逆にこれは全部拾い上げできないので、傾向をつかめるっていうことだと思うんですね、統計的に。分かる。

**○西野分科会長** 分かります。

国頭委員。

**○国頭委員** 消費額の概要っていうと、消費額の中の細かいところまで知るっていうことについて、中田委員はちょっとそこまではなかなか難しいんじゃないかという考えじゃないでしょうか。

**○西野分科会長** 中田委員。

**○中田委員** すみません、もう一回言いますが、概要っていう言葉になると、全部を把握しとって、把握ができとって、それを少ない言葉で、少ないもので表現するときに概要にするんですね。だけど、今は全ての数字を拾い上げることが不可能っていうか、なかなか難しいので、取れる数字の中からその実態の傾向をつかむっていうことを求められとるんじゃないですかっていうことを言ってるんです。

**○西野分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 私は、消費額を把握しないといけないっていうのは確かだと思うので、稲田委員が言われとるところで、消費額の概要だけ、「の概要」を取って、「消費額を把握し」

っていう、おんぼらとじゃないですけど、消費額は知るべきだとは思いますが。

（「一番難しい、そう言われると。だから、そこが難しいって言ってるんです。」と中田委員）

**○西野分科会長** この概要という部分を外して、指摘事項で再び上げることができるのか、そこが要になってくると思うんです。

（「それらの動向を踏まえて…」と中田委員）

**○西野分科会長** 稲田委員の発言した、その「概要」を取って、また内容がちょっと変わってくるのではないのかという懸念もありますけども、それは問題ないでしょうか。概要を外してしまうと。

稲田委員。

**○稲田委員** 私が答えるのも何かどうかと思いますが、今、国頭委員の言われた概要を外してしまうと、その直前のインバウンドの観光客数、だから、人数単位、消費額、円単位まで一個一個出さなきゃいけないという意味になるので、だから、そうしないために概要という言葉を入れていて、概要という言葉の解釈とか範囲について、このまま置くと要らぬ労力がかかるんじゃないかと。我々委員会が意図するのは、何をつかんで次の行動に移すのか、そのつかみ方を言葉で表すと、概要なのか傾向なのかっていうところを今皆さんのすり合わせをしてるんだと思ってますよ。

**○西野分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 決算なので、決算の分科会中にも稲田委員が、田村委員のほうからも言われましたし、私も言いましたけど、こんだけのことを目的にやりますよといったものに対して、どれだけの目的に沿った効果が出たのかを把握するのに、あまりにもざっくりし過ぎとって、それで、だからこういう一定程度の比較できる数値的なものが要るんじゃないかという議論があって、その中でこれが出てきたんですよ。だから、これからのことももちろん必要なんですけど、指摘事項だから。でも、その背景は、今ある、出してきたものの中に、その比較できる、効果を確認できるようなものがないのでそれが出てきたという、ここがつぼどころで指摘事項につながっているんで、だから、要は、観光客数と消費額っていう一つの指標は必要なんですよね、基本的に。必要なんだけど、その正確な数字をちゃんと取り出すことが極めて難しいというか、大変なことだし、困難なことなので、それを幾つかのところから、正確な円単位みたいな数字ではなくて、大体の数とか傾向とかをつかめればいいと。その傾向とか大体の数、要は比較できるような、例えば前年度と比較するとか、目標値に対して比較するとかということの大体のことがつかめれるような概数というか、そういったものがつかめれるようなという趣旨で、それにふさわしい言葉を今探してるんじゃないんですか。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 書いてる本人なんで、概要がいいのか傾向がいいのかは別として、現状の、できれば詳しい数字は欲しいです。これは変わりませんが、とはいえ、今、文言修正の場ということであれば、ちょっと飛躍するかもしれませんが、下から3行目の「消費額の」の後に、もうそれなら動向を踏まえの、いきなりですね、「消費額の動向を踏まえ」ってしてしまっ、だから、現状確認はしてほしいけど、まあ、そこはあうんの呼吸で任せるけど、今後のことはしっかりやってくれよというふうに、ちょっとシフトするんだけど、

皆さんがそれで乗れる文言であればと思います。だから、もう一度読みますと、3行目の「各施設において」はまず削除されて、「インバウンドによる観光客数と消費額の動向を踏まえ、さらなる施策を展開する仕組みを構築されたい」、部分的にそこも削除してるでしょ。これでどうでしょうかと思いますが、あとは委員長に。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 私もさっきそのことを言ったんですけど、動向の言葉が次にあるということで、私は今、稲田委員からの御提案いただいた、それでいいと思います。動向だと必ず動向なので、始点と終点がある言葉なので、動向でいいと考えます。

○西野分科会長 では、そのようにさせていただきます。

森井さん。

○森井議事調査担当事務局長補佐 今のインバウンドはそれでいいと思います。それで、上のふるさと納税の分ですけど、4行目です、「背景を周知するが」ってなってますんで、「背景の周知が不十分である」で、「の」でいいですね。「背景の周知が不十分である」ということで。

○西野分科会長 背景の周知が不十分。

それでは、まとめます。訂正部分ですけど、ふるさと納税については、「背景の周知が不十分」という形にさせていただきます。

（「である。」と今城委員）

十分である。

続きまして、インバウンド対策ですが、3行目は「宿泊者数はもとよりインバウンドによる観光客数と消費額の動向を踏まえ」という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 では、そのようにさせていただきます。

予算審査について、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後1時37分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西 野 太 一